

本書は、株式会社リコーのリコーグループサステナビリティレポート2017及びホームページに示されるサステナビリティ活動に対するSGSジャパン株式会社の保証報告書である。

保証の特質及び範囲

SGSジャパン株式会社は、株式会社リコー（以下、組織）からの依頼に基づき、以下の保証対象範囲に係る第三者保証業務をSGSサステナビリティ報告書保証手続きに則り行った。保証対象は、温室効果ガス（Scope1、2及び3（カテゴリ1、11））排出量、エネルギー消費量、水（使用量・排水量）、排出物（発生量・処分量）、PFC使用量、VOC排出量及び社会データ（※）に関する情報、及び報告プロセスをサポートするマネジメントシステムである。各保証対象にかかる範囲は、ホームページにおいて限定されている範囲である。

（※）重大製品事故件数、重大違反・事件・事故の発生件数、株式会社リコーの管理職及び上級管理職に占める女性の割合、2015年度の寄付金額の実績

組織のリコーグループサステナビリティレポート2017及びホームページ（以下組織のレポート）に示されている情報やその掲載は、組織の取締役会または管理機関、及び経営層の責任に帰するものである。SGSジャパン株式会社は、組織のレポートに含まれる内容の準備には関与していない。

我々の責任は、保証の範囲内における文章、データ、グラフ及び声明について意見を表明し、組織のすべてのステークホルダーに意見を供することである。

SGSグループは、現在最も優れた指針を提供しているGRIサステナビリティ報告ガイドラインやAA1000保証基準に基づき、サステナビリティの保証にかかわる基準を確立している。保証レベルの基準には、保証機関のためのガイダンス及びAA1000シリーズの基準を含んでいる。

本保証業務においては、我々の基準を採用し、中程度の水準の保証レベルによって、以下の業務を行った：

- 内容の正確性についての評価；
- AA1000アカウントビリティ原則(2008)に対する報告書内容及びサポートするマネジメントシステムのAA1000アシュアランススタンダード(2008)タイプ2の評価；
- ISO14064-3(2006)による評価；

保証業務は、事前調査、関連従業員及びマネージメントへのインタビュー（株式会社リコー本社）、現地訪問（株式会社リコー厚木事業所及び福井事業所）、証拠書類等との照合及び確認、資料及び記録のレビュー、分析的手続などの組み合わせによって実施した。

財務データについては、会計士によって直接、独立した監査が行われており、本保証の過程においては、詳細な調査を行っていない。

独立性と力量の声明

SGSグループは、検査、試験、検証業務における世界的リーダーであり、140を超える国々で、品質、環境、社会及び倫理にかかわるマネジメントシステム認証業務や、トレーニングサービスを実施し、環境、社会及びサステナビリティ報告書保証業務を提供している。SGSジャパン株式会社は、組織やその関連会社、ステークホルダーからも独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触がないことを断言する。

保証業務に携わったチームは、知識や当該産業分野における経験、そして本保証業務に関する資格に基づき構成されており、品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステム、労働安全衛生マネジメントシステム、社会的説明責任マネジメントシステム、温室効果ガス排出量の主任審査員を含んでいる。

保証意見

前述の要領に基づいて実施した保証手続きの範囲において、組織のレポートに含まれている保証範囲の情報やデータは、2016年4月1日から2017年3月31日における組織のサステナビリティ活動を公正かつ相応に表現したものでないと認められる重要な事項は発見されなかった。

当報告書は、組織のステークホルダーにとって有効なものとなっている。

我々は、組織が報告内容に対して適切な保証レベルを設定していると判断する。

AA1000アカウントリテリティ原則 (2008) 結論, 発見事項及び推奨事項

包括性

ステークホルダー参加プロセスにおいて外部有識者ダイアログを毎年実施しており、この結果をCSR活動に活かしている。また、当該ダイアログの結果を中期経営計画にも反映し、組織全体で実行に移しており、さらに中期経営計画以外にも様々な方法で、各部署及び各拠点において組織内外のステークホルダーとのコミュニケーションが実施されている。サステナビリティ推進本部を経営層トップ直轄組織として位置づけ、CSRを会社の中核として捉え活動しており、本社を含め各部署及び各拠点においてステークホルダーとのコミュニケーションが継続的に実施されている。

これら一連のプロセスによって、包括性の原則に対応していることを、本検証により確認した。

重要性

重要な課題を決定するプロセスにおいて、組織内外のステークホルダーとのコミュニケーションの結果、社会動向、国連の持続可能な開発目標(SDG's)などを考慮し、組織とステークホルダー双方の視点を取り入れ、多様な課題について重要度を特定し、優先順位付けを行っている。また、特定した重要な課題そのものに対しては、その適切性の観点から有識者ダイアログを実施しステークホルダーからの意見を聴取し、重要な課題の見直しに反映させている。さらに、経営計画及びその他の活動によって特定された課題に対応しており、当該一連のプロセスは組織及びステークホルダーにとって有効な活動であると判断できる。

対応性

組織内外のステークホルダーに係る課題は、重要性を元に特定し、各部署及び各拠点にて対応されている。また、ステークホルダーとの様々なコミュニケーションを実施することで、対応状況の報告及び意見聴取を実施しており、これによって生じるさらなる課題についても対応が検討されている。これらの対応内容は、WEB媒体を通じて広く公表され、ステークホルダーが課題への対応状況を確認できる仕組みになっている。

以上により、課題に対応していることを、本検証により確認した。

SGSジャパン株式会社

認証・ビジネスソリューションサービス

事業部長

上級経営管理者

竹内 裕二



AA1000

Licensed Assurance Provider

000-8

2017年6月22日